

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第49号 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第50号 上天草市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について
- (3) 議案第51号 上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

- (1) 陳情第 1号 大矢野川流域の豪雨災害対策に関する陳情

日程第 3 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第52号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第7号）
- (2) 議案第53号 令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- (3) 議案第54号 令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第55号 令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第56号 令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第57号 令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第58号 令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第59号 令和4年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議案第60号 令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）
- (10) 議案第61号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）
- (11) 議案第62号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第8号）
- (12) 認定第 1号 令和3年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- (13) 認定第 2号 令和3年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- (14) 認定第 3号 令和3年度上天草市下水道事業会計決算の認定について
- (15) 認定第 4号 令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

日程第 4 議員派遣の件について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	山下 正
市 民 生 活 部 長	水野 博之	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
企 画 政 策 部 長	坂田 結二	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長(桑原 千知君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

日程第 1 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第 49 号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか 2 件を議題といたします。総務常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、9 月 14 日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

議案第 49 号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 50 号、上天草市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定についてでございますが、委員から、個人が行うふるさと納税の場合は、対象事業について具体的な記載があるが、なぜ、企業版ふるさと納税は具体的な記載がないのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、企業版ふるさと納税については、広く寄附金を募られるよう、受入れに必要な地域再生計画を第 2 期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに作成しており、上天草市が好きになる、行きたくなる、住みたくなる、働きたくなる事業を対象としていると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第 50 号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案 51 号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑ありませんか。

8 番、何川雅彦君。

○8 番（何川 雅彦君） 質疑じゃないですけど、最後の継続審査の申出が抜けていましたので。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） すいません。もう 1 回。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、総務常任委員長報告を終わらせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

○議長（桑原 千知君） 改めまして、以上で、総務委員長の報告を終わりました。ただいまの

委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから総務常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決をいたします。

議案第49号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第49号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第50号、上天草市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第50号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第51号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第51号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 経済建設常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました陳情第1号、大矢野川流域の豪雨災害対策に対する陳情を議題といたします。経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） おはようございます。

経済建設常任委員長報告を申し上げます。さきの本会議において、本委員会に付託されました

案件について、9月12日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

陳情第1号、大矢野川流域の豪雨災害対策に関する陳情でございますが、委員から、大矢野川氾濫の原因究明と冠水防止対策として、現在どのような対策を講じているかと質疑がありました。これに対し、執行部から、本定例会において、大矢野川現況調査測量委託料と土砂撤去工事請負費の補正予算を計上しており、今後の冠水対策を含め、原因の特定と対策の検討を進めているところと答弁がありました。また、委員から、今後、地域住民への説明会等の予定はあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、今回、土砂撤去及び調査測量の補正予算が可決されれば、地元の方に現状を説明する機会として住民説明会を予定しているところと答弁がありました。

また、委員から、撤去した土砂は、どこに処分するのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、土砂捨場として、飛岳付近に受入れ先があることを確認しており、そこへ運搬する予定としていると答弁がありました。

また、委員から、道路冠水時、警察等と協力した車の徐行や迂回路等への誘導の強化について、実現の可能性はあるのかと質疑がありました。これに対し、以前国道が浸水した際には、警察や広域本部、市の職員で連携し、岩谷から宮津へ迂回させるなど、車両誘導等の対応を実施した経緯があると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも、併せて御報告いたします。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今の報告の中で、この土砂捨場として飛岳付近とあるんですけど、私は当事者なんです。言わせてもらおうんですけど、今、ここで、初めて知ったんです。執行部が予定としているというのは、これは、おかしいんじゃないですか。そういう議論はなかったんですか。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） 執行部の説明としては、飛岳付近のというような答弁だったと思います。それ以上の答弁はございません。

○議長（桑原 千知君） 8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 飛岳付近とって、だって、普通分かるじゃないですか。この説明が

なしにここで聞いたというのは、非常に何か憤りを感じるんですけど、まあ、いいです。それ以上説明はなかったんですね。

○**経済建設常任委員長（嶋元 秀司君）** ありませんでした。

○**議長（桑原 千知君）** ほかにございませんか。

15番、田中万里君。

○**15番（田中 万里君）** 私の前に、何川議員が、今地元ということで、私もこの飛岳というのが、もう名前が出ていたので、どこかなというのが1点ちょっと思いました。というのが、飛岳地区、あの辺は三年ヶ浦と言います。その三年ヶ浦地区には、火葬場や衛生施設等があることで、住民の人たちが、以前はいろいろと議論された経緯がございます。その辺も含めて、やはりこの住民説明というのはしっかりしておかないと、また再熟する恐れがありますので、具体的なこの飛岳だけなのか。三年ヶ浦全体、三年ヶ浦と言えば大分広がりますので、その手前のほうにちょっと広い土地があるので、その辺かなと思いついて聞いていたんですけど、その部分の質疑はございませんでしたか。

○**議長（桑原 千知君）** 委員長。

○**経済建設常任委員長（嶋元 秀司君）** その辺の答弁の中には、そういった答弁もございませんでしたし、それ以上の質疑もありませんでした。

○**議長（桑原 千知君）** 15番、田中万里君。

○**15番（田中 万里君）** わかりました。この辺については、やはり土捨て場ということですので、地元住民にはしっかりとした説明というのをやっていただきたいなと思います。これに対して、例えば、私も、冠水対策を十分にする必要があると思いますので、その辺も含めてお尋ねしますが、この冠水した際の国道の迂回について質問が出ております。実を言うと、私も2年前に、ここの冠水対策について、この馬場地区の国道だけではなくて、ほかの地区の冠水対策について質問をした経緯がございます。その際に、答弁の中で覚えているのが、とにかく雨が降った、浸かりました。そこで通行止めにしても、もう既にそのときには遅いというようなことを聞いております。言うなれば、もうそのときには車は何台でも通って、その引き波で商店街の人たちの商店の中に水が入る、ガラスが割れる、そういうのがあるというのを聞いておりました。そのときに、まず初めに、その手前の段階で、例えば、1号橋、あるいは2号橋に、その後デジタルの案内版が設置されております。そういうので広く告知をして迂回したらどうか。あるいは、商店街が浸かる際には、もう江後もほとんど浸かります。同時に、その手前の段階で体育館裏等に誘導する。あるいは、中地区のほうを通過して避けて通る方法とかそういうのを提案しましたが、その部分についての説明はございませんでしたか。迂回について、どういう方法でやるというのは、ここに書かれている限りですか。

○**議長（桑原 千知君）** 経済建設常任委員長。

○**経済建設常任委員長（嶋元 秀司君）** 大矢野川周辺のことに関しての陳情でございますので、その付近の迂回の方法等については、現行でどういった状況かという質疑がありました。その

ほか、住民説明会を開くとか、そういった中で、いろいろ今後の協議もあることかと思えます。そういった答弁の内容、質疑の内容だったと思えます。

○議長（桑原 千知君） 15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） その部分には深く質疑はなかったということでございますが、今後、こういう対策をする中で、ぜひとも委員会の中でも、今日明日、この冠水対策が満点になることはないかと思えますので、やはりこの浸かった際の迂回を早めに実施できるように、担当課のほうとは今後も協議を進めて継続的にしていただければと思えます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、経済建設常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第1号、大矢野川流域の豪雨災害対策に関する陳情に陳情を採決いたします。本件に対する委員長報告は、採択です。この採決は起立によって行います。陳情第1号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、陳情第1号は、採択とすることに決定いたしました。

日程第 3 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第52号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第7号）から認定第4号、令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についての以上15件を議題といたします。予算決算常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託されました案件について、去る9月20日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、補正予算議案審査について申し上げます。

議案第52号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、各

分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

委員から、公用車購入費について、財源は、パールラインライオンズクラブからの特定寄附とのことだが、申出の経緯はと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和3年度に、パールラインライオンズクラブが結成40周年を迎え、その記念として、上天草市がSDGs未来都市に選定されたこと。また、ゼロカーボンシティ宣言を行ったことから、電気自動車の普及促進に貢献したい旨の申出があったものと答弁がありました。

次に、柳東地区生活排水施設整備事業について、排水路の整備は、通常当初予算に計上されると思うが、今回、なぜ補正予算での計上となったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、本年6月に柳東区長及び地区住民から相談があり、7月1日付で柳東地区区長より要望書が提出され、現場を確認したところ、緊急を要する状況であると判断されたため補正予算に計上したと答弁がありました。

次に、ブルーカーボン事業可能性検討業務委託料について、どのような種類の海藻の養殖をイメージしているのか。また、関係機関との協議は行ったのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、アマモという種類を想定している。現在、天草漁業協同組合、水産研究センターなどの関係機関と打合せを行いながら事業を進めている。また、委員から、大矢野地区や松島地区での実施となっているが、結果次第では、市内全体に波及していく予定かと質疑がありました。執行部から、民間事業者が先行して分布調査を行っており、そのデータをもとに生育しやすい場所から始めたいと考えている。ブルーカーボン事業を制度化するためには、相応のCO2吸収力が必要となるため、上天草市全体全域に広げられるよう検討していきたいと答弁がありました。

次に、市道馬建青年の家1号線用地購入費42万6,000円について、委員から、なぜ、今回用地購入が必要となったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、本路線は千巖山へ続く重要な観光ルートとして使われており、青年の家等に向かう集団宿泊での通行も多い路線である。また、急なヘアピンカーブが連続している箇所であり、大型車両の通行は困難を極め、安全性に支障を来している状況で、今回、拡幅というより、線形を大幅に見直す計画で進めていることから、用地購入の必要があると答弁がありました。

次に、維和中学校統合に係る学校指定用品購入補助金について、統合先の学校で必要な用品購入に係る補助金だが、保護者はどの程度の負担になるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和5年度に統合を予定しており、現在の維和中学校の1、2年生に対し、必要な用品購入費の全額を補助する予定としていると答弁がありました。

このような審査を経まして、採決の結果、本議案は原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号、令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、議案第54号、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第55号、令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第56号、令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）、議案第57号、令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）、議案第58号、令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予

算（第1号）、議案第59号、令和4年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）については、慎重に審査しました結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算についてでございますが、委員から、分水価格の改定に伴う受水費の追加費用に伴うものとあるが詳細な説明をと質疑がありました。これに対し、執行部から、八代生活環境事務組合の議会において、分水価格の改定が議決されたことに伴い、追加費用が必要となったとの答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第61号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）については、慎重に審査しました結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第62号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、委員から、新型コロナウイルスワクチンに係る会計年度任用職員報酬について、事務作業の効率化を図るための任用であるが、具体的な業務内容は質疑がありました。これに対し、執行部から、業務に使用しているシステムの任用権限が職員のみとなっており、人材派遣社員の業務が一部制限されてしまうため、会計年度職員に変更し、入力作業の効率化を図ると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した補正予算議案の主な内容でありますので、よろしく御協議をいただき、御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

続きまして、決算認定議案審査について報告します。

認定第1号、令和3年度上天草市歳入歳出決算の認定についてでございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

防犯カメラ設置補助金について、委員から、不用額が30万円ほどあるが、申請状況はどうだったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和3年度は4団体が設置されたが、当初は、その倍程度の設置を予定していた。要望をされていたが、コロナ禍により、設置場所についての協議が出来なかったことから申請をキャンセルされた団体が多かったとの答弁がありました。また、委員から、通学路に防犯カメラを設置することによって、子供たちも安心して通える通学路になると考える。子供たちの安心安全な通学路確保のため、地区に対し、制度活用の周知を図っていただきたいと意見がありました。

次に、教良木河内地区自家用車有償旅客運送実証運行業務委託料について、実証運行の結果はどうだったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、運行には、ジャンボタクシーを使用していたが、1台当たりの乗り合い率が1.4人という結果を踏まえ、普通自動車での運行も可能ではないかと考えている。また、運行時間の変更や、自宅前での乗り降りを希望する旨の要望もあった。課題としては、運行管理者に過度な負担がかかったことなどが挙げられる。また、安全面の観点から、ノウハウを持った交通事業者の協力が望まれ、さらに、利用者の利便性向上を図るためには、スマホ利用の普及を図る必要があると答弁がありました。

次に、大矢野総合スポーツ公園について、グラウンド改修事業において、天然芝のグラウンドであることから適切な管理が必要だと思いが、今後の管理の計画はと質疑がありました。これに対し、執行部から、適切な管理運営を行うためにも、指定管理者と協議し、養生期間も設けるなど、適切に管理を実施したいとの答弁がありました。

次に、上天草市国民健康保険特別会計について、健診業務について、健診受診率向上につながった特定健診受診率向上事業委託料の具体的な取組内容はと質疑がありました。これに対し、執行部から、過去3年間の受診履歴をもとに、AIによる解析を踏まえ、未受診者のタイプ別に応じた通知を発送し、健診の勧奨を行ったと答弁がありました。

次に、上天草市介護保険特別会計について、委員から、包括的支援事業について、地域支え合い活動立ち上げ事業補助金の活用状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和3年度において、姫戸地区の1団体への補助金を交付し、現在のグラウンドゴルフ等活動をしているとの答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、令和3年度上天草市水道事業会計決算の認定についてでございますが、委員から、営業収益について、水道料金負担者が減っており、人口も減少していく中、将来的な事業のビジョンはと質疑がありました。これに対し、執行部から、今後、歳入不足が懸念されることから、熊本県とも連携を図りながら、広域化による包括委託や部分的な業務委託等も視野に長期的な計画を検討したいと答弁がありました。また、料金回収について、水道料金の未収金についてはどのような要因であるのかと質疑があり、執行部から、未収金については、少額の市外の方が大半を占めており、また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方も多いことから、納付期間の猶予も実施し対応していると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、令和3年度上天草市下水道事業会計決算の認定についてでございますが、委員から、下水道事業における使用料の未収金の状況及び回収方法はと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和3年度分においては、調定額525万4,435円に対し、回収率99.9%の525万1,021円が納付済みとなっている。令和2年度については、調定額164万3,127円に対し、114万3,127円が未済となっている状況であり、未済分については、督促状の送付、電話連絡、個別訪問等を行い、納入のお願いを実施していると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号、令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてでございますが、委員から、全体的な経営状況について、患者数は減少しているにもかかわらず、収入が増加している要因はと質疑がありました。これに対し、執行部から、新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保したことにより収入が増加したと答弁がありました。また、病院のさらなる経営改善のためには、医師の確保が重要ではないかと質疑があり、執行部から、病院の収益向上には医師の確保が重要と考えており、今年度は新たに3名の医師を確保できる予定であるとの答

弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した決算認定議案の主な内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定したことも、併せて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、予算決算常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論の通告がありましたので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 認定第1号、令和3年度上天草市歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論をいたします。

新大矢野図書館等整備実施設計業務委託料4,659万5,634円及び天草四郎公園法面対策等工事1億3,802万7,776円について認定することは出来ません。

その理由として、新大矢野図書館建設については、これまでも一貫して反対してまいりました。着々と工事は進んでいますが、市民の間には、いまだに大き過ぎる、今後の維持費が心配などの声があります。また、公園法面工事については、当初、災害で崩れた斜面の整備ということで私も賛成しました。しかし、整備だけではなく、遊具などを備えた児童公園になり、整備費用も増え、今後、さらに遊具設置などにも費用がかかるでしょう。児童公園は、すぐ近くにもカントリー花海好があります。こちらも、毎年、修繕費用も多額になっています。すぐ近くに2つは要らないのではないのでしょうか。造るのであれば、もっと必要な地域があると思います。

以上の理由によって、令和3年度上天草市歳入歳出決算については認定することは出来ません。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第1号に賛成者の討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第1号に反対者の討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 次に、認定第1号に賛成者の討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 次に、その他の議案について討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第52号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第52号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第53号、令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第53号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第54号、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第54号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第55号、令和4年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第55号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第56号、令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第56号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第57号、令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第57号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第58号、令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第58号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第59号、令和4年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第59号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第60号、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第60号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第61号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第61号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第62号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第62号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。

認定第1号、令和3年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長報告は、認定とするものです。本決算は、委

員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

認定第2号、令和3年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。この決算は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、認定第2号は、認定することに決定いたしました。

認定第3号、令和3年度上天草市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、認定第3号は、認定することに決定いたしました。

認定第4号、令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本決算に対する委員長報告は、認定とするものです。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、認定第4号は、認定することに決定いたしました。

日程第 4 議員派遣の件について

○議長（桑原 千知君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件は、会議規則第167条の規定により、御手元に配付のとおり議員を派遣したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、本職に一任を願いたいと思えますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、変更する場合には、本職に一任することに決定いたしました。

日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして、令和4年度第6回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時47分